

平成25年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月10日）

○出席議員

- | | | |
|-----|----|----|
| 1番 | 欠 | 員 |
| 2番 | 立井 | 武雄 |
| 3番 | 原田 | 幹夫 |
| 4番 | 一森 | 敬司 |
| 5番 | 佐藤 | 富男 |
| 6番 | 池添 | 英明 |
| 7番 | 一森 | 康雄 |
| 8番 | 吉崎 | 民二 |
| 9番 | 新保 | 勲 |
| 10番 | 春藤 | 康雄 |
| 11番 | 森谷 | 靖 |
| 12番 | 藤枝 | 善則 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|--------|------|
| 町長 | 広瀬憲発 |
| 副町長 | 原田進 |
| 教育長 | 庄野宏文 |
| 会計管理者 | 池田忠男 |
| 総務参事 | 三居正雄 |
| 民生参事 | 米田利彦 |
| 産業建設参事 | 吉田直人 |
| 教育次長 | 小倉宝積 |
| 総務課長 | 吉成均 |
| 企画財政課長 | 森一美 |
| 税務課長 | 大迫浩昭 |
| 町民福祉課長 | 鈴谷一彦 |
| 健康保険課長 | 吉崎英雄 |
| 産業環境課長 | 井上雅史 |
| 建設課長 | 古川和之 |
| 下水道課長 | 南東稔 |
| 水道課長 | 小坂宜弘 |
| 学校教育課長 | 浜村文次 |
| 社会教育課長 | 原田賢 |

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 吉田英雄 |
| 議会事務局係長 | 入口三恵子 |

平成25年松茂町議会第2回定例会会議録

平成25年6月10日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

森 谷 靖 議員

夢フライトの増員について

新 保 勲 議員

（1）全国一斉学力テストについて

（2）教科書検定制度について

（3）今後の子宮頸癌ワクチン接種の方針について

日程第2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 2号 松茂町税条例の一部を改正する条例

専決第 3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 4号 平成24年度松茂町一般会計補正予算（第6号）

専決第 5号 平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

専決第 6号 平成24年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第33号 松茂町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第34号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第35号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第36号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第37号 平成25年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

平成25年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月10日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田英雄君】　ただいまから平成25年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。今週は、ようやく梅雨空模様ということらしいんですが、早くも台風3号が西日本をうかがっておるといような予報が出ております。万全の体制で大きな被害が出ないことを願っております。

また、本日、吉崎議員が少し遅れる予定でございます。総員の出席をいただきましてありがとうございます。

さて、本日は、町政に対する一般質問を予定しております。質問は、簡単明瞭に、回答は詳しく明快に行っていただきますようお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【藤枝善則君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました森谷議員をお願いいたします。森谷議員。

○11番【森谷 靖君】　皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

内容につきましては、夢フライトの増員についてということであります。今年の場合、30人の希望者がありましたが、現状では20人しか行かれませんが、現在、松茂町はマウントヴァーノン市と姉妹都市を結んでいます。これから夢フライト先に考えてはいかがでしょうかという質問です。あわせて、過去5年間、どのくらいの希望者があったかも

よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 三居総務参事。

○総務参事【三居正雄君】 森谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の、過去5年間の中学生の夢フライト国際交流事業への応募者数でございますが、平成20年度が23名、21年度が29名、22年度が30名、23年度が22名、24年度が39名、そして、本年25年度が30名でございます。

次に、中学生の夢フライト国際交流事業の派遣人員でございますが、本事業は、平成8年度から募集定員10名でスタートいたしました。その後、応募者数が多く定員増のご要望もあり、その可否について検討いたしました。その結果、受け入れ先であるオーストラリアのケンプシーハイスクールでの授業参加など、学校行事の受け入れ体制やホームステイの受け入れ、また、団体行動における安全性などを総合的に判断し、平成11年度から現行の定員20名といたしたところでございます。そのような経緯からしますと、オーストラリアのケンプシーハイスクールへの派遣中学生の定員増は、現段階では困難と考えております。

次に、森谷議員のご提案のアメリカ、マウントヴァーノン市への中学生派遣についてでございますが、松茂町とワシントン州マウントヴァーノン市及びスカジット郡港湾局は、教育的、経済的、文化的な交流を目指し、平成25年7月29日までを期限とする姉妹都市、姉妹港を平成23年10月3日に締結をいたしました。現在、姉妹都市、姉妹港の継続及び特産品の輸出入、児童図書の交換・寄贈、子どもの絵画の交流を進めるべく協議を進めているところであります。このように物的交流を進めながら、将来においては人的交流も視野に入れた取り組みに発展させたいとそういうふうと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 ご答弁ありがとうございました。過去5年間の人数を見ましても、24年度が39人と一番多くて、最低でも22人、20人を超えております。以前私が勤めておりました会社も外資系でして、海外出張をした場合にはその個人が非常に伸びるということを先輩方から聞いておりました。できる限り、子どもたちにも海外に行かせてあげたい、どんどん成長してもらいたいということでこのような質問をさせていただきました。今の三居参事のご答弁の中にも、これから先にやっていきたいという趣旨のご答弁がありましたので、これから先、楽しみに見ていきたいと思っております。よろしく願い

いたします。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 森谷議員、以上でよろしいですか。

続きまして、通告のありました新保議員にお願いいたします。新保議員。

○9番【新保 勲君】 おはようございます。議長の許可をいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、昨今の世情は、簡単に殺傷に及ぶ殺伐とした状況が毎日のように報道され国民の心を痛めておりますが、分けても、娘が年老いた母親をパイプ椅子で殴り殺したとか、息子が母をボーガンで射殺したとか、若夫婦が幼児を殺害し森に遺棄した等、鬼畜にも劣る尊属系のニュースを次々に聞かされると、怒りを乗り越えて悲しくなってしまいます。こんな事件のものは、いじめ事件のばかや詐欺事件のワル、そして、外国人よりもひどい反日の言動をして恥じない自称知識人などと同様、押しつけの価値観はだめだといって人権を振りかざしてきた日教組による人格形成の基礎的時期の大事な教育が荒廃していた産物だろうと思うのであります。島根県の開星高校の元野球部監督、野々村直通先生が全校集会の生徒指導で、「お前らには人権はない。それは、お前らがまだ人格がないからだ」と話し、「今は社会に出て通用する人間になるための訓練中なんだ。人間が、人格が形成されてこそ正常な人権の行使ができるものだ」と説明していますが、少なくとも、義務教育の年月は人格形成の大事な期間として教諭と関係者は学生の訓練目標を達成するために情熱を傾けるべきだという考えをもとに、以下、質問に入ります。

初めに、小・中学生の学力テストに関して問います。

全国学力テストは、4月に実施して夏を目途に公表、ただし、理科については秋以降に公表という段取りで実施されるそうですが、平成22年は抽出校プラス希望校が74%、1年飛んで平成24年は抽出校プラス希望校が81%実施し、今年是全国一斉の学力テストが実施されると新聞報道されて知りましたが、教育に関しては行政が介入してはならないという間違っただけの思い込みで、町長部局も議会もすべてを教育委員会に丸投げしている状態であるかのように思えてなりません。いじめ自殺事件の滋賀県事案で、延々謝罪の先頭に立ち事後の措置方針を述べていたのが美人市長であったことは、まだ記憶に新しいところであります。事ほどさように、教育といえども最高責任者は首長にあるわけで、平素から、その概略を、町長部局、ならば議会も把握していなければならないのであります。学力テスト受験希望校が多い中、平成20年は本町小学校の1校が参加しなかったそうですが、その理由はともかく、教育長は、学力テストの結果を把握し、傾向

と対策について町長や議長に報告、ないしは、通報をしていますか、質問します。

それから、国語には日本の歴史、文化、伝統を知り日本人の豊かな情緒を培う側面があり、国語力は知的活動の基盤であり、感性、情緒などを表現する主要な手段でありコミュニケーション能力の中核であるとされていますが、昨年9月、文化庁がまとめた平成23年度の国語に関する世論調査で、舌先三寸と口先三寸、二つ返事と一つ返事のどちらが正しいかという質問に正答率が50%に満たなかったなど、慣用句や言葉の使い方の誤用が広がっていると公表され、国語作文教育研究所の宮川俊彦所長は、画面に出た言葉を選ぶ習慣が進むと、漢字を書く力だけでなく、言葉や表現が多彩な日本の言語文化が後退する。幼少期から、読み書き、話すことを改めて徹底させる必要があると、生徒の読解力や表現力、論理的思考力の低下に対する危機感を示しています。

それで、昨年の例ですが、学力テストの結果、英語の文章問題の内容が理解できない。数学や理科でも問題文が長くなると理解できないという傾向が出ており、その傾向を踏まえて国語力の徹底強化に取り組んでいる学校が、テレビ等で紹介されていましたが、本町で強化策に取り組んでいる何か具体例がありますか、質問をします。

次に、教科書の選定に関して問います。

現在の教科書は、10社に近い出版社の検定済み教科書を、本町では、板野郡単位で選定したものを使用していると聞いていますが、教科書がどのような手続で選定され、どこの社のどんな内容の教科書なのか、町長部局も議会もほとんど関心がないようであります。かつては、教科書選定に際し、1週間程度、町民の閲覧に供して意見を聴取したと記憶しておりますが、本町では教科書がどのように選定されているのか、質問します。

政府は、近隣諸国条項の撤廃を視野に入れた教科書検定制度の見直しに本腰を入れています。また、在日韓国、朝鮮人の参政権を認めないことを差別として取り扱っている中学公民教科書を採用するのは、参政権は、憲法上、日本国籍を有する国民に限られるとした最高裁判決に反し不適切であるなどとして福岡県内の医師ら3人が県教委と県立中学校3校を提訴する予定とありましたが、教科書の内容で、不具合な記事等に対する陳情等の有無について質問いたします。

最後に、子宮頸がんワクチンに関して問います。

定期接種となった子宮頸がんワクチンの副作用事例を収集している全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会が東京にあるんだそうですが、それが、ワクチン接種後に重い健康被害に苦しむ中高生が出ているとして接種中止を求める嘆願書を厚生労働省に提出したという

ことであります。厚生省によると、子宮頸がんワクチンで平成21年12月発売のサーバリックスと平成23年8月発売のガーダシルを接種したのは、平成24年12月現在で約829万人。それで、副作用報告は1,166件、うち重傷は101件としておりますが、本町としては、この状況をどのように受けとめ、今後どのように対処する方針か、質問いたします。

以上で質問を終わりますが、ご回答によって、再度、質問させていただきます。

○議長【藤枝善則君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 新保議員のご質問の教育についてお答えをいたします。

ご質問の1点目は、全国学力学習状況調査についてでございますが、ご答弁の前に調査の概要からご説明をいたします。

全国学力学習状況調査は、実施年によって実施方法が少しずつ異なっています。平成19年度から21年度の調査は、小学校6年、中学校3年の全児童生徒を対象とした悉皆調査で、平成22年、24年度の調査は抽出調査と希望利用方式で実施されました。平成23年度は、東日本大震災の影響等を考慮し、調査としての実施はせず、希望する学校等に問題冊子等を配布しています。平成24年度の調査では、国語と算数・数学に理科を追加して4月17日に実施されました。平成25年度の調査は、国語、算数・数学の調査、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査に加え、きめ細かい調査を追加して4月24日に実施しております。学力の状況の経年変化を分析し、今後の教育施策や学習指導の検証、改善、向上に役立てることにしており、こちらに該当する調査問題は原則非公開としております。また、保護者に対する調査と教育委員会に対する調査も行っています。さまざまなデータが収集される予定であり、それらを十分に吟味し役立てることが重要であると考えております。

平成24年までの調査問題や回答類型のすべては公表され、国全体、各都道府県、地域の規模等における調査結果も公表されている以外に、さまざまな情報が提供されております。教育委員会及び学校には、該当する部分の調査結果が個別に提供され、児童生徒には個人票が提供されています。このデータからは、学習者ごとの学力の定着の様子について、限られたごく一部分ではありますが、とらえることができ、個に応じた指導を工夫する際の情報源として活用することができます。

ご答弁に入りますが、1の、結果の傾向と対策について町長や議長に報告していますかというご質問ですが、松茂町の結果の傾向と対策につきましては、町長に毎年報告をし、

改善に努めております。議員各位におかれましては、新聞報道やインターネットで公表されておりますので、ご覧いただくか、詳しくは教育委員会にお問い合わせをお願いいたします。

2番目の、昨年の例で英語の文章問題の内容が理解できない、数学や理科でも問題文が長くなると理解できないという傾向を踏まえて、国語力の徹底強化に取り組んでいる自治体、学校が紹介されているが、本町で強化策に取り組んでいる例がありますかというご質問ですが、本町では、1つは、各学校単位で、授業とは別に読書の時間を設け、思考力、判断力、表現力、読解力等の育成を図っております。また、松茂町教育の重点項目の1つとして国語に力を入れ、発表力、文章力、コミュニケーション力などの育成を図っております。

2つ目は、少人数学級や少人数グループ指導、チーム・ティーチングなどのきめ細かな指導を通して確かな学力を育成しております。

3つ目は、今年度から小学校高学年を対象に教科担任制を実施しております。本来、小学校では学級担任がすべての強化を指導しておりますが、得意な教科の教員が他のクラスの授業を行うのが教科担任制です。初年度で様子を見ながらですけれども、複数の目で見て児童の能力を伸ばしていくように努めております。

ご質問の2点目は、教科書選定制度が見直されようとしているがということですが、本町では、教科書がどのように選定されていますか、かつては町民の閲覧期間があったが今はというご質問ですが、徳島県では、教科用図書採択地区を海部採択地区、那賀採択地区、阿南採択地区、小松島・勝浦採択地区、徳島・名東・名西採択地区、鳴門採択地区、板野採択地区、吉野川採択地区、阿波採択地区、撫養採択地区、三好採択地区の11採択地区に分割されています。本町は、板野郡5町の板野採択地区に所属となります。

教科書の採択は、関係の教育委員会の共同の諮問機関として保護者の代表や教育関係者で組織する採択地区協議会を設置し、教科書の調査研究を行い、国や県教育委員会から提示される採択基準やその他の資料を参考として、教科書の内容について、正確、精密な客観的評価を行わせ、これに基づいた答申をもとに協議して採択を行っております。

教科書の閲覧につきましては、11採択地区ごとに徳島県教科書センターにおいて展示会が開催されております。板野郡は、中央教科書センターとして板野町の県立総合教育センターが設置場所となっております。平成24年度主要教科書の展示会は、平成23年6月17日から14日間、開催されております。

教科書内容で不都合な記事等に対する陳情等がありますかという第2の質問ですが、教科書の編さんや認定については、議員もご承知のとおり、県や市町村では行っておりません。国や出版会社には陳情や要望があるように聞いておりますが、本町には、現在のところ、ありません。ありましても対応をいたしかねます。

以上を私からの答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 米田民生参事。

○民生参事【米田利彦君】 私の方からは、新保議員さん最後の質問でございます子宮頸がんワクチン等についてのご質問でございますが、現在、子宮頸がんは、女性特有のがんの中で乳がんに次いで第2位ですが、二十歳から30代の女性が発症するすべてのがんの中で第1位となっております。また、子宮頸がんは、遺伝子に関係なく、原因のほぼ100%がウイルス感染によるもので、ワクチンの接種により予防できる唯一のがんと言われております。

本町における子宮頸がんワクチンの接種は、平成22年10月から開始し、平成25年4月からは、厚生労働省の方針により、予防接種法に基づく定期予防接種として中学校1年生から高校1年生を対象として個人負担をなしで実施しております。

子宮頸がんワクチンの副反応ですが、注射部位のずきずきとした痛みや赤くなるなどの局部反応のほか、全身性の疲労や発熱、頭痛、胃腸障害、失神などの症状があらわれることがあります。厚生労働省の副反応検討部会の報告では、先ほど新保議員さんがおっしゃった資料の数値よりも若干ふえておりまして、子宮頸がんワクチン販売の開始した平成21年12月から今年の3月までの約3年間に全国で接種した回数は864万6,147件に対しまして、発症した副反応の件数は1,968件。そのうち全身の痛みなどの重篤な症状が出たケースは106件と報告されております。

なお、本町では、ワクチン接種を開始した平成22年10月から平成25年3月までの間で述べ1,092回実施しておりますが、副反応の報告はございません。

現在の対処方針としては、子宮頸がんワクチンの接種は強制ではないため、実施に当たっては、町から対象者と保護者の方にワクチン接種の要領や有効性、リスク、健康被害の救済制度等について周知し、医療機関においても十分な説明を行った上で保護者の同意を得て接種しております。

今後の対処方針といたしましては、現在、厚生労働省において副反応の医学的なデータの収集を行っているところであり、今後は、国の指導方針によって事業を行ってまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 新保議員。

○9番【新保 勲君】 丁重なるご回答、ありがとうございました。まず、初めの学力テストの傾向と対策については、町長に報告しているということではありますが、職員のその他の幹部に聞いても、皆、知らなかったようです。町長、机の中に入ったままですか。そんなことないよね。

（「口頭でしっかりと」の声あり）

○9番【新保 勲君】 あ、口頭ですか。重要な件については、町長部局のみならず、議会にも教育民生常任委員会というものがありますから、その辺のことは非常に気にしているところでもありますので、試験の結果の傾向と対策、こうだという話は、まあ、町長に口頭報告でなしに文章報告してそれを回してもらくなり、議会にも概略のことがわかるようにしていただきたいと思うのであります。

それから、教科書の選定に当たってですね、板野町で1週間強、閲覧展にして住民の意見を問うという話だそうですね、私の経験では、総務課の前のあの、今、コンピュータやコピー機なんか置いてある所で、真っ暗い所で、もう閲覧できたらせんでもええよというようなスタイルで閲覧していましたけれども、まあまあ、松茂町から板野町まで行って教科書を閲覧しようかというような人もあんまりいないんじゃないでしょうかね。ならば、教育委員会でしっかりと、その教科書選定のもとの教科書の評価をしっかりと、松茂町としての意見を選定単位の板野郡、その代表に提出する等、方法があるんじゃないでしょうかね。

さきに言いました、九州のお医者さんらが提訴しましたように、不適當な教科書内容があることは、私も見て事実であります。南京大虐殺やら沖縄の集団自殺やら従軍慰安婦の強制連行だの、こんな、自分の国をおとしめるような記事を教科書に載せるなんちゅうような国はどこにもありませんと、そういう、外国の評論家が言うておりましたが、まず、1つ、従軍慰安婦の件について、どうも、韓国は強制性を主張したいようで、河野談話なんかもそうしようとしたけれども、この事実が証明されないということで濁して逃げたようなことになるとるようですけれども、秦郁彦先生は、従軍慰安婦の強制連行はなかったと断定したと。その1つ、この20年間、裁判所でも陳述した従軍慰安婦という彼女たちの身の上話で、家族、隣人、友人など第三者の目撃証言が登場した例が皆無であると。

それから、戦中のソウルの新聞に、「慰安婦至急大募集、月収300円以上、本人来談」、そんな業者の募集広告が幾つも発見されている事実があります。当時の日本兵の月給は10円前後だったそうであります。

それから、サンフランシスコ州立大学人類学教授のサラ・ソー氏は、女性たちがあつせん業者にだまされて売春を始めたとの主張は間違っているとして、ほとんどの場合、慰安婦になる過程は開かれたものであり、女性とその家族は女性の運命を認識していたとの研究が発表されております。まあ、従軍慰安婦なんちゅうような問題、言葉は、もう教科書には載せないようにしていただきたい、そう思います。

それから、もう教科書の国語力の教科対策で、まあ、何か、いろいろとおっしゃっていただきましたけれども、二、三例をあげますので参考にさせていただきたいと思っております。

萩市の市立明倫小学校では、もう随分前からですが、毎朝、全校児童が松陰の残した言葉を朗唱して授業に取りかかるそうであります。「今日よりぞ、幼心を打ち捨てて人と成りにし道を踏めかし」これは、小学校へ入学した日から習う言葉で、以後、1学期に1つずつ1年間で3つ、6年間で18の言葉を覚え体に染み込ませて卒業すると、そういう制度をとつとるそうであります。ちなみに、この記者が研修した当日は3年生が朗唱していた言葉は、「凡そ生まれて人たらば、宜しく人の禽獣に異なる所以を知るべし」と言うんだそうであります。一応、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、世田谷区立小・中学校の例では、平成19年度に日本語の授業を新設しました。小学校では、論語や古文の音読を行い語彙を広げております。中学校では、哲学的なテーマで自分の考えを発表する授業で表現力や論理的思考力を養っているということでありました。

それから、堺市南区の私立東大谷高校泉が丘キャンパスでは、朝の5分間読書、授業が始まる前に5分間、一斉に読書をするそうであります。3年間で100冊読破が目標で、本の中身は、当初興味を持つものでいいんですけども、いずれ、純文学や古典にもということであります。

それから、もうひとつ、強化策でこれと思うのがありました。ちょっと学校の名前は忘れちゃったんですが、授業開始5分前、担任の先生がそのクラスで習う漢字、これを画用紙に書いてフリップのようにして全員で朗唱させるそうであります。まあ、目で見ても耳で聞いて口でしゃべって覚えるのが体に一番よく効くんだそうであります。そのほか、便所

掃除の話とかありましたけれども、1つ、国語力、大事だと思いますので、徹底した強化策、具体的なものを見つけてご指導をお願いしたいと考えています。

それから、子宮頸がんワクチンについてご回答いただきました。強制ではありません、任意ですということですので問題ないんですけれども。これ、一体、ワクチンの副作用はありませんでしたということですが、本町関係で子宮頸がんの例は何例ぐらいあるんでしょうか。その辺は個人情報にはかからないと思います。どのぐらいの人数、子宮頸がんにかかっておられるのか伺いたいと思いますが。

先月、5月29日の徳新で、厚労省は、28日、グラクソ・スミスクライン製社の子宮頸がんワクチン、サーバリックスの副作用で最近3年間に意識障害などを伴う急性散在性脳脊髄炎、ADEMが3人、手足の麻痺などを伴うギランバレー症候群が5人あったと発表した。どのぐらいの重篤なのかわかりませんが、強制ではない場合には、接種希望者にこういう副作用があることは徹底して情報提供しなければならないと思います。それに伴って、副作用に適応した適応可能な病院などの情報の提供やら、事例の追跡調査、それから、相談窓口の設置、それから、万一被害に遭った場合の救済制度、この辺がはっきりしてありましたらお教え願いたいと思います。

以上、再質問を終わらせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 米田民生参事。

○民生参事【米田利彦君】 まず最初に、子宮頸がん死亡した例とかありましたらということでございますが、徳島県内で子宮がん死亡した人は、今、私の持つとる資料では、平成21年から23年までの資料でございますが、子宮がん死亡した方が131名、そのうち頸部のがんで、子宮頸がん死亡した方が55名おります。町内での実績とおっしゃっていましたが、その中で子宮頸がん町内で亡くなった方が平成18年から23年まででは、2件、例はございました。

次に、子宮頸がんワクチンの接種によって副反応の報告でございますが、これは、徳島県内でございます。徳島県内で平成22年度には6件、平成23年度には6件、平成24年では3件、3年間で15件の副反応の報告がありましたが、医療機関でそれぞれ対応いたしまして予後良好ということでございます。いずれも予後良好ということでございます。

続きまして、子宮頸がんワクチン接種前にどのようなリスクがあるのか、どのような救済方法があるのか、その広報でございますが、松茂町といたしましては、中学校1年生の女子と、あと、保護者の方に、子宮頸がんワクチンの接種について

というような要項を配っております。その中には、接種の要領であるとか、それから、費用の面であるとかリスクの面であるとか、こういう被害があります。その場合は、子宮頸がんワクチンを接種した後どのような対処をなさいねとか、十分に安静にしときなさいというような注意書きをそれぞれつけて対象者に対して郵送しております。

先ほど申しておりました子宮頸がんワクチンの健康被害についてでございますが、その件についても、松茂町では、他の定期予防接種と同様に、健康被害の救済制度というのを設けております。それについても、一連の資料、冊子といたしまして対象者の方にお届けしております。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 新保議員の方から、学力テストの傾向対策について等のお話がありました。議会への答弁とか、いろんな課題へというふうな形なんですけれども、現実に見てみますと、傾向と対策についての本にしても何冊か出てまいりまして、その中の要約ぐらいであれば配布することは可能ではないかと思っております。

現状として、学力テストが平成19年から行われておるわけなんですけれども、現在、どういうふうな状況であるかというふうなことを話してみますと、国の方では、現在、その反省の上立って教育振興基本計画というのを第2期で立てております。その課題としては、一定の成果は、19年度から21年度ぐらいに出てきた問題点のクリアできるよいうにという一定の成果は認められる。ただし、新保議員のおっしゃってございましたような課題ですね、思考力、判断力、表現力、それから記述式の問題等についてはまだまだ課題が残っておると。しかし、いろいろ言われておるように、全体としては、主体的に見ると上位にはあると。しかしながら、私ども、いろいろ見ていましたけれども、トップレベルの国に比較して、下位層の割合、下におる割合がかなり多い。その中で問題になるのは、やはり関係性の理解。例えば、今回テストに出ておりましたけれども、1つの教材で「ごんぎつね」というのが出ておったんですが、2つの書き方はあって、その中でどういうふうな意図でこれが書かれておるか、これを結びつけてした場合にどうなるのかというふうな書き方がありました。関係性の理解が出ておりました。それから、自らの知識や経験を結びつけることというふうなことで、算数の問題にしても、囲碁の玉を並べてその数を数え方というふうな形で現実のものと結びつけようというふうな問題も出ておりました。そういうようなところで、弱点を補うような形を、対策を立てておる。

もうひとつは、一番課題になっておるのは何かというと、諸外国に比べて学習外での学習時間、すなわち、自分が疑問を持って課題をしていく。端的に申しますと、宿題をする時間は、近年の、若干、増加傾向にあるんだけど、諸外国に比べて非常に低い。これは、問題点になっておる。

もうひとつは、意欲の問題です。これも、一部は改善してきておるんですけども、国際的に見て低い水準にあります。

そういう中で、例えば、教科書の問題が出てきておりましたので、出ておりますと、教科書の内容を教え覚えさせる授業が好きですかというのは、韓国や中国やアメリカに比べて日本が断トツに高いんです。ということは、これのみ教えて、これを身につけることが勉強であるというふうな錯覚を起こしとるんじゃないか。韓国や中国やアメリカにおいては、教科書は、ある程度の、学校で学ぶんだけど家庭でもしっかり学ぶ。これが出てきておるし、もうひとつは、自分が優秀である、または、価値ある人間だと思うかというふうな問いに対しても、韓国や中国や米国やシンガポールに比べて日本が一番低くなっておる。つまり、自尊心が低くなっておる。そういうふうなところで、生活を通しながら、自らが自信を持てるような勉強をさせていかなければいけないし、先ほど人格形成に役立つというふうなこともありましたけれども、人格形成に役立つ勉強をしたいと思うかと、これが一番低くなっておる。こういうところの課題をこれからはクリアしていくようにしていかなければならない。

そういうふうなことで、国も方針を立てておりますし、徳島県でも、各現場に下ろしてきておるのを見ますと、以前にも説明したことがあると思うんですけども、学力向上推進員というのも設けてやっておりますし、各学校に学力学習状況改善プランというのを出しなさいとか、阿波っ子すだち宣言をしなさい、各学校で学力を向上するためにスローガンを3つぐらい決めて、これをもとにしてしなさいとか、それから、学校長に対しては、県教委が来たときに必ず学力向上策について述べなさいとか、それから、年度末においては自己評価をしなさいとかいうふうな形をとっておりますし、この3月には、徳島県の学力振興計画の第2次というふうなことで、阿波っ子未来教育プランというのを立てて進めておるわけなので、学力の状況、傾向等について把握し、そして、それぞれの学校のその地域にある教育と加味しながら進めていくというふうなことで、我々としては、その地域に加味するところを入れていくという仕事でないかこう思っております。

それから、教科書の閲覧等の問題も含めて、教育課程というのがありまして、それを大

きく幅を変更することはなかなか難しい。先ほど、山口県の明倫小学校のことがありましたけれども、これは、ひょっとしたら私立でないかと思うんです。私立の場合は、建学の方針というのがあって学校を設立する趣旨がありますので、その趣旨に沿って、ある時間は特定して構わない、変更して構わないというのがあって、それで動かしよんでないかと。公的な公立の学校は、先ほども言いましたように、教育課程があってそれぞれの中で動かしていかざるを得ない。研究を進めていく場合は県の指定とか国の指定とか町の指定で特別に許可をもらってから動かしていくという方法をとらざるを得ないというふうなことで、5分間読書にしても、先ほどありましたけれども、徳島県でも、子どもが読んだら望ましい本100冊というのを、もう二、三年前にそれぞれの図書館とタイアップしたり現場と話しながら見つけたりしております。そういうようなことで、できるだけ課題解決に努めていきたいというふうに思っております。

それで、何よりも、先生方が、ある程度自由に動けるようにしていただくのが一番いいんでないかと、こういうふうに思っておりますし、ご支援のほどを今後ともよろしく願いを申し上げたいと思います。

終わります。

○議長【藤枝善則君】 新保議員。

○9番【新保 勲君】 明倫小学校は市立でございました。私立ではありません。

それから、私、教育ちゅうのは、ある意味、押しつけなんだという話に賛同します。例えば、私ら、幼少のころ、覚えなかん九九、これがしっかり朗唱できるまで風呂から出してもらえずに顔を真っ赤にした記憶がございますけれども、義務教育ちゅうのは生徒の好みでやるもんじゃないと、こう、私は思っております。

それから、教科書の選定につきましてはどうされる方針ですかということで、何か、お答えありましたけれども、板野町まで松茂町民が閲覧、見に行つて意見するちゅうことはないと思います。教育委員会で責任のある選考をお願いしときたいと思うのであります。

それから、昨今、保護者で激しいのみならず、理不尽なクレームを突きつけてマンモスペアレントと呼ばれる人たちがいることは聞き及んでおります。一方、教職員で、平成23年度に鬱病など精神疾患で休職中の者、5,274人、徳島県は35人。交通事故、体罰、わいせつ行為、こういうのを、不正等で懲戒処分や訓告などを受けた教員が4,319人、徳島県12人と統計されております。さらには、体罰の定義が云々されるような状況になりましたが、地域社会において社会規範を押しつける悪餓鬼の怖いお年

寄りがめっきりいなくなつたと言われています。

そんな状況の中、教育評論家の石井昌浩氏は、年間に12万人の不登校、7万件のいじめ、6万件の校内暴力、8万人の高校中退という厳しい現実と向かい合い、教育環境の整備の議論が必要と訴えています。そして、国民の憲法要綱では、次の世代を担う子どもにどんなことを身につけさせるか、そして、それがきちんと身につけているか、こうしたことを国が責任をもって決め取り組むべき大切な仕事だと提言しています。

評論家の下山祐司氏は、「生きることは権利ですか。いや、権利ではありません、務めだ」こう述べておられますが、まさしく、日教組のように権利だ人権だを振り回す以前に、人は、生きるための務めを果たさなければならないと思います。しかし、生まれたばかりの赤ちゃんは務めを果たす能力がありませんから母親が援助いたしますように、社会に出て通用する人格の形成途次にある児童生徒は、務めを果たすための知識、技能、体力、精神が未熟でありますから、義務教育があるんであります。その教育を受けることが小・中学生の務めなのであります。教職員は、その教育で指導援助をしなければならない、これが、その務め、これが、大義であると、振りかざして、全員が一枚岩となって堂々と義務教育の生徒に務めを果たしていただきたいと思うのであります。

ただし、今、グローバル人材育成部会と、中、高、大と10年間学んでも話せるようにならないから小学校低学年からの英語教育をという話がありますが、日本人としての情緒やアイデンティティを支える国語を軽んじて英語力を養っても、根無し草では国際人にはなり得ないと言われています。曾野綾子女史は、中学校の英語の授業をさぼらなければ十分なんですと言い、To be international, be national、国際人となるとすればまず国民たれと述べておられます。義務教育期間中に求められる読み書きそろばんは、しっかりと身につけさせて卒業させていただくようお願いしたいものであります。

最後に、町長の読み書きそろばんに対する考えをお聞きして質問を終わります。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 新保議員のお答えを申し上げたいと思います。

日本人として読み書きそろばん、これは、大切な、人間が生きていく上の基本であろうと思います。そろばんが今現在使われておるか使われておらんかは別として、しかし、グローバルな世の中でございます。英語も、また、隣の韓国語も、これに自分がマスターするのに、これは、何ら支障はないと思います。それは、その人の能力に応じてしていたら、

私は、それでいいと思います。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 新保議員、よろしゅうございますか。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

ここで、議事の都合上、小休いたしたいと思います。

午前 11 時 04 分小休

午前 11 時 15 分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

次に、日程第 2、承認第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第 7、議案第 37 号「平成 25 年度松茂町水道特別会計予算補正予算（第 1 号）」まで、承認 1 件と議案 5 件を一括して議題といたします。

以上、承認 1 件と議案 5 件につきましては、各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認 1 件と議案 5 件については、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、承認 1 件と議案 5 件については、それぞれ所管の委員会に付託をすることに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前 11 時 16 分小休

午前 11 時 17 分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田英雄君】 議案付託を朗読いたします。

総務常任委員会。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 2 号 松茂町税条例の一部を改正する条例

専決第 4 号 平成 2 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）

議案第 3 4 号 平成 2 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

産業建設常任委員会。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 4 号 平成 2 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）

専決第 5 号 平成 2 4 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）

専決第 6 号 平成 2 4 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 4 号 平成 2 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

議案第 3 7 号 平成 2 5 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 1 号）

教育民生常任委員会。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 3 号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 4 号 平成 2 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）

議案第 3 3 号 松茂町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第 3 4 号 平成 2 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

議案第 3 5 号 平成 2 5 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 6 号 平成 2 5 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

以上です。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきましてそのように案を決定していただいたわけですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、承認第 1 号と議案第 3 3 号から議案第 3 7 号までの各議案は、お手元に配付の

議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田英雄君】 常任委員会の日程を朗読いたします。

教育民生常任委員会、6月12日、水曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、6月12日、水曜日、午後1時から。

総務常任委員会、6月12日、水曜日、午後3時から。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日6月11日から6月19日までの9日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日6月11日から6月19日までの9日間は、休会と決しました。

次回は、6月20日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時22分散会